

議事要旨(3)「実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」の適用期間の満了について」の公表について

冒頭、西川委員長より、「実務対応報告第26号の適用期間の満了に関する適用期間の満了について」については、本日の審議の後、公表を議決する予定である旨の説明がなされ、引き続き加藤常勤委員（専門委員長）より、意見募集に対するコメントの内容等について説明がなされた。

説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ ある委員から、保有目的区分の変更後の注記を継続しないこととなった場合であっても、変更を既に行った企業が従来どおり開示を行うことは妨げられるものではないとの理解でよいかとの確認があり、事務局からはそのとおりである旨の回答がなされた。

審議の後、字句等の修正については委員長に一任する前提で採決が行われ、賛成10名、反対3名により「実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」の適用期間の満了について」の公表が議決された。以上を受け、西川委員長より、3名の反対意見を本文に追加し、最終公表へ向けた手続きに入る旨の説明がなされた。

以 上